

広域環境保全の推進について

(令和5年度の事業概要)

広域環境保全局

目次

- **関西広域環境保全計画の概要について**
- **事業内容**
 - (1) 脱炭素社会づくりの推進について**
 - (2) 自然共生型社会づくりの推進について**
 - (3) 循環型社会づくりの推進について**
 - (4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について**

関西広域環境保全計画の概要について

関西広域環境保全計画の概要について

1 計画の趣旨

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定める。

2 計画期間

令和5年度から令和7年度（3年間）

3 目標、目指すべき姿

<目標>

地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

- ◆将来像1 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
- ◆将来像2 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- ◆将来像3 すべてのものを資源と考える循環型社会
- ◆将来像4 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

4 広域環境保全計画の施策に関する3つの視点

視点1 スケールメリットの活用

構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することが、より効果的・効率的である施策。あるいは構成府県市域を超える地域で実施することが必要な施策。

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

構成府県市が各々の実態を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策。

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識づけることができる。

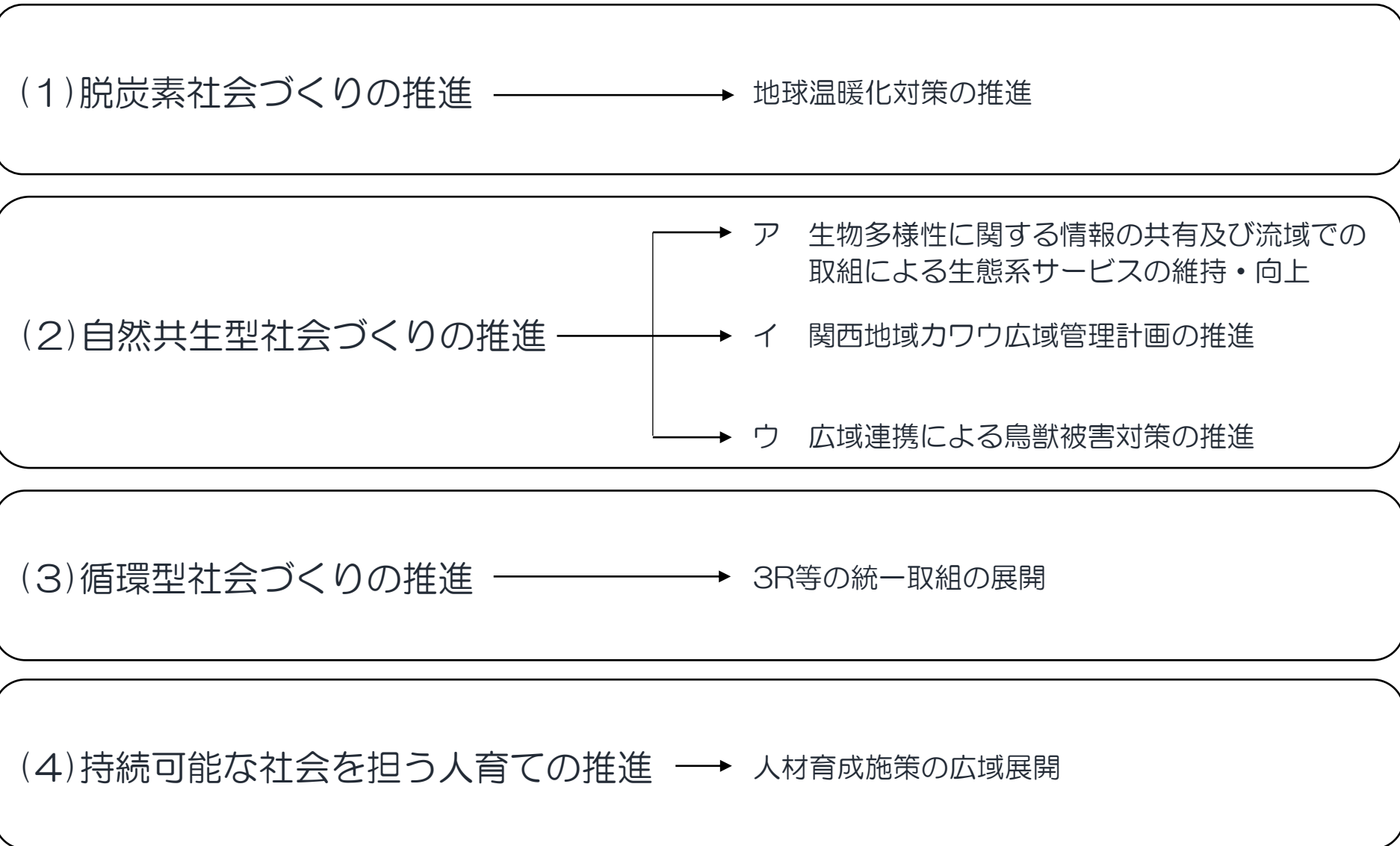
視点3 優良事例の波及

構成府県市の優良事例を、関西広域連合が構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策。

例) 「関西脱炭素フォーラム」や「プラスチックごみゼロシンポジウム」等のイベントで優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

関西広域環境保全計画の概要について

5 広域環境保全局における事業体系



(1) 脱炭素社会づくりの推進について

広域環境保全局 CO₂ネットゼロ推進課

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

事業概要

事業名 : 地球温暖化対策の推進

取組内容 : ① 関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

② 関西脱炭素フォーラムの開催

③ 効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

各取組の概要

① 関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

住民の省エネ行動変容を促すため、特に電力等消費が増加する夏季・冬季に、統一ポスターにて脱炭素アクション（省エネ取組）を呼びかける。また、関西エコオフィス宣言事業所の優良事例の水平展開を行う。

② 関西脱炭素フォーラムの開催

2021年に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」に基づき、関西全体で住民、事業者、団体および行政が脱炭素社会の実現に向けた行動を主体的に行う機運を醸成するために、フォーラムを開催する。

③ 効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

次世代自動車や再生可能エネルギーの導入促進など、先駆的な取組等の情報共有を図るため、担当者会議・情報交換会を開催する。

令和5年度 事業内容 ①

(関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施)

(1) 統一省エネキャンペーンの実施

期間を定め、構成府県市内で一斉に啓発を実施。同デザインのポスターで呼びかけをすることで、スケールメリットを生かした省エネ啓発を実施。

・ 関西 夏のエコスタイル

期間：令和5年5月1日～10月31日

内容：夏季の適正冷房、軽装勤務など

・ 関西 冬のエコスタイル

期間：令和5年12月1日～令和6年3月31日

内容：冬季の適正暖房、軽装勤務など



(2) 関西エコオフィス運動の展開

「関西エコオフィス宣言事業者」の取組を、関西脱炭素フォーラムの展示ブースにて展示したり、HPへ掲載したりすることにより、優良事例の水平展開を実施。

(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和5年度 事業内容 ②（関西脱炭素フォーラムの開催）

関西脱炭素フォーラム2023の開催

(1) 日 時：令和5年11月21日（火）13:00～17:00

(2) 会 場：マイドームおおさか

(3) 参加者：310名（企業、団体、一般の方、自治体など）

(4) 内 容：

【第1部：講演】

- ①カーボンニュートラルに向けた国の動向と企業向け支援策について
（経済産業省近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室）
- ②島津製作所の環境経営
（株式会社島津製作所 環境経営統括室）
- ③脱炭素経営の取組み事例紹介
（株式会社光明製作所）
- ④サステナブルな社会の実現に向けた周囲を巻き込む気候変動対策
（株式会社セブン・イレブン・ジャパン 建築設備本部 エネルギー部）

【第2部：展示ブースでの交流・ネットワーキング】

- 脱炭素に向けて取り組む企業・団体による出展・取組紹介
- 支援機関による事業者の方向け「相談コーナー」の設置



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和5年度 事業内容 ③ (効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信)

(1) 担当者会議・情報交換会の開催

○第1回：令和5年7月25日(火)
(関西広域連合本部事務局大会議室)

議題：

1. 令和5年度の地球温暖化対策事業の内容とスケジュールについて
2. 事業の見直しについて
3. 関西脱炭素フォーラムの開催に向けて
4. 各府県市における施策の情報共有

○第2回：令和5年11月15日(水) (web)

議題：

1. 令和6年度の事業内容と予算について
2. 関西エコオフィス運動の見直しについて
3. 関西脱炭素フォーラムの開催に向けて

○第3回：令和6年3月7日(木) (web)

議題：

1. 今年度事業の実施結果および今後の予定
2. 各府県市における施策の情報共有
 - ・次世代自動車
 - ・再生可能エネルギー
 - ・事業者の温室効果ガス排出量見える化

(2) その他

<「デコ活宣言」の実施>

- ・環境省が推進する「脱炭素につながる新たな暮らしを創る国民運動」のプラットフォーム「官民連携協議会」に参画の上、「デコ活宣言」を実施。
- ・今後、官民連携協議会等を通じて情報収集を行い、関西脱炭素フォーラム等の事業に活用するとともに、関西広域連合の取組を発信していく。

施策運営目標 (アウトカム数値)

アウトカム指標 (目標数値)	関西脱炭素フォーラム参加者の意識向上率 (90%以上)
実績数値	100%

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上

事業概要

事業名 : 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上

取組内容 : 関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

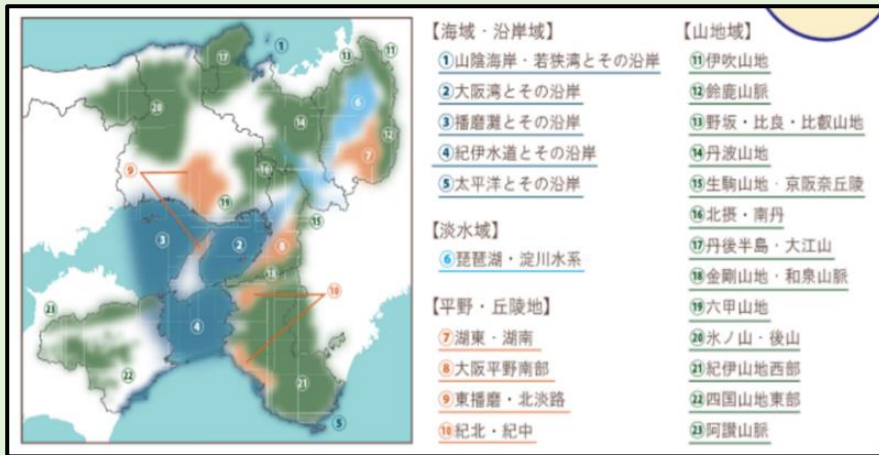
1. スタディツアーの実施
2. 事例集の作成

各取組の概要

関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

関西地域において生物多様性保全上重要な場所を「関西の活かしたい自然エリア」として選定・公表し、エコツアーの推進等を通して生態系サービスの維持・向上を図ってきた。

自然エリアの一層の活用と発信を通じて生物多様性の保全と持続可能な活用を図るため、自然エリアを対象とするスタディツアーを実施するほか、関西地域における生物多様性の保全と持続可能な活用についての優良事例集の作成などを行う。



令和5年度 事業内容

(関西の活かしたい自然エリアの保全・活用)

1. 自然エリアを対象とするスタディツアーの実施

エリア8「大阪平野南部」において、企業や地域の関係者等を対象として、地域資源の魅力を知り、その持続可能な保全・活用の手法を学ぶことなどを目的とした、自然エリアにおけるスタディツアーを2月18日に実施。



2. 生物多様性の保全と持続可能な活用についての優良事例集の作成

企業・地域をはじめとした各主体による自然環境保全の取組の推進や、関西地域における自然共生サイトの認定促進などに資する優良事例集の作成を進めた。

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進

事業概要

事業名：関西地域カワウ広域管理計画の推進

取組内容：①モニタリング調査

1. カワウ生息動向調査
2. 被害状況・被害対策状況の把握

②カワウ対策の支援

各取組の概要

①モニタリング調査

関西全体のカワウ被害を総合的・効率的に削減するための効果的な対策方法の検討、対策効果の評価、水産被害状況の把握等をするために、モニタリング調査や情報の取りまとめを実施する。

②カワウ対策の支援

専門家を対象の地域に派遣すること等により、対策検証事業で得られた知見や成果を広域連合圏域全体に展開させ、地域ごとの対策の推進を行うこと、および関西地域のカワウ管理の推進を図るために行政担当者の育成を行う。

また、カワウによる生活環境被害対策等に活用できるよう、地域で合意形成を行う際の補助ツールとして、住民向け周知チラシの作成を行う。

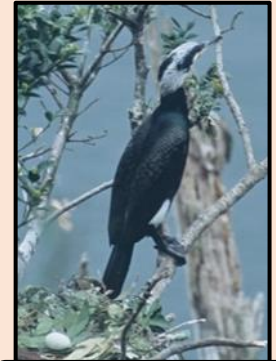
令和5年度 事業内容 ① (モニタリング調査)

1. カワウ生息動向調査

平成23年度から春、夏、冬にカワウのねぐら箇所数（コロニー含む）と個体数の調査を実施。

令和5年春期の調査結果は、ねぐらが108箇所前年から7箇所増加した。

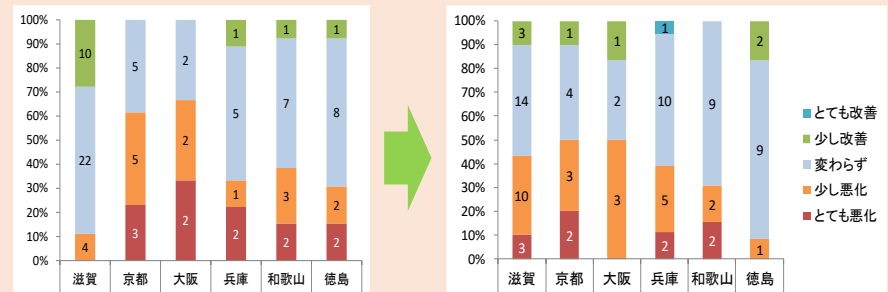
個体数は20,152羽で、R2以降増加傾向にある。前年より減少しているのは、大阪府、徳島県で他の府県は増加した。



繁殖期を迎え頭部が白化したカワウ

2. 被害状況・被害対策状況の把握

平成24年度から各漁協に対し、年間を通じたカワウの飛来、被害、対策の状況を「被害対策シート」に記入してもらう形で調査を実施。昨年度は滋賀県と兵庫県、和歌山県で、被害が悪化していると回答する漁協が増加した。



H25

漁協被害調査結果の変化

R5

令和5年度 事業内容②（カワウ対策の支援）

カワウの被害対策は、被害の状況に応じた計画の作成と、地域の関係者が主体的・継続的に計画を実行することが重要である。

このため、事業としては、専門家を派遣し、モニタリング調査結果等の広域的な情報を提供することによる地域毎のカワウ対策を検討する府県市の支援や、府県市における第二種特定鳥獣管理計画や地域実施計画の策定につながるよう、行政担当者を対象に、カワウの生態や実際の地域における対策等の研修を行い、行政担当者の育成を行う。

令和5年度は、兵庫県において第二種特定鳥獣管理計画策定後の実施体制強化に向けた研修会への支援を次のとおり実施した。

- 開催日 令和5年9月8日(金)
- 会議名 令和5年度カワウ被害対策協議会
- 出席者 内水面漁業協同組合連合会、漁業協同組合、猟友会、有識者、市町、県
- 場 所 WEB開催
- 内 容
 - (1) 兵庫県カワウ被害対策協議会設置要領の改正案について
 - (2) 現状把握から組み立てるカワウの管理
 - (3) 関係機関からの共有事項
 - (4) カワウ管理計画について

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



事業概要

事業名 : 広域連携による鳥獣被害対策の推進

実施事業 : ①広域的な二ホンジカ被害対策の推進
②広域連携による外来獣等対策の推進

各取組の概要

①広域的な二ホンジカ被害対策の推進

各府県では第二種特定鳥獣管理計画をもとに鳥獣対策を講じているところであるが、予算や人手などのリソースに限りがある中で府県職員は対策を講じることが求められている。

その一方、限られたリソースの中で行える効果的効率的な運用方法等の知見が十分に整理されていない。そのため府県へのアンケート調査や専門家への聞き取り調査をもとに関西広域連合として知見等を整理し、テキスト等を作成、普及する。

②広域連携による外来獣等対策の推進

外来獣や懸案となる鳥獣等の対策について、実施体制の充実を図るために、市町村が実施する有害捕獲事業の講習テキストの作成、実施体制に関する検討会を行い、捕獲事業が安全かつ効果的に実施されるよう取組を進める。

令和5年度 事業内容 ①

(広域的な二ホンジカ被害対策の推進)

○ 第二種特定鳥獣管理計画運用にかかる検討会議
府県へのアンケート調査等を通して、第二種特定鳥獣管理計画を効果的効率的に運用するための知見や課題について検討している。

(R5.8、R5.10、R6.2 の3回開催)

○ モニタリング項目の検討

第二種特定鳥獣管理計画を運用するにあたってのモニタリング項目を設定し動向を把握しているが、各府県ごとで異なっており、限られたリソースの中でも可能な運用において、どのようなモニタリング項目が効果的効率的であるのか府県へのアンケート調査、専門家への聞き取り調査をもとに検討している。

(R6.1 開催)

○ テキスト等の作成

府県職員が効果的効率的に鳥獣被害対策を行えるように支援すること目的とし、検討会議や専門家への聞き取り調査をもとにテキスト等を作成する。

(2)ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

令和5年度 事業内容 ②（広域連携による外来獣等対策の推進）

被害対策の一つとして実施される市町村の有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等に委託し実施されているが、これまでの取り組みにより多くの課題（特に安全管理）が明らかになり、令和4年度は捕獲等作業に関して事故等が発生した場合の補償にかかる資料を作成し、普及した。

令和5年度は、有害捕獲を担当している各自治体職員や有識者による検討会を実施し（R5.10 R5.12 R6.2）、鳥獣被害対策に係るアンケート調査や専門家への聞き取り調査によりテキスト等を作成、普及する予定。

②自治体または狩猟者団体の補償は不十分または未整備

自治体（捕獲許可者）

- 有害捕獲での事故では、事業主体である自治体が損害賠償責任を負う場合があります。
- 自治体が損害賠償責任を負う場合、原則は国家賠償法に基づいて補償しますが、課題が多く、近年では例えば公道車での事故補償においても民間の保険加入が標準的用途です。
- 従事者個人が加入する保険は、自治体は対象外です。

鳥獣被害対策実施隊または捕獲者（狩猟者団体）

- 鳥獣被害対策実施隊の自損事故に対する公務災害補償が適用されるかは、自治体ごとのルールによって異なります。各自治体の担当部署と詳細を確認する必要があります。
- 任意団体としての狩猟者団体として損害賠償責任を負う場合に備える必要があります。任意団体の構成員がその責任を分担して負うこととなります。自治体が主体として行う有害捕獲において、個人に損害賠償責任を負わせることは、社会通念上不適切と考えられます。

従事者、自治体、狩猟者団体におけるこれら課題を解決するためには、有害捕獲に関する事業保険の加入が必要

ハンター保険や共済保険は、狩猟者が自身の趣味である狩猟を楽しむために作られたものです。ハンター保険や共済保険のみでは、補償内容が万全でないため、行政機関、委託団体、捕獲従事者、全てが補償対象となる捕獲事業に特化した事業保険に加入することが推奨されます。

- メリット1：実施隊（第三者への事故含む）への迅速な救済が可能に（他損・自損）
鳥獣被害対策実施隊や被害者への迅速な救済措置が可能であるとともに、手続きなどに対して担当部署の負担軽減に寄与します。
- メリット2：組織としての損害賠償能力が担保される（他損）
個人が加入する保険では、組織（自治体・狩猟者団体等）の損害賠償責任が対象外だったため、これを事業保険により補償することができるようになります。
- メリット3：従来、個人が加入する保険では補償されなかった内容が補償対象に（他損）
個人が加入するハンター保険等で補償範囲に含まれなかった事故も補償の対象になる可能性があります。

一有害捕獲における適切な補償の整備とは一
令和5年3月
■編集・発行/関西広域連合広域環境保全局
〒520-8577 大津市町4丁目1番1号（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）
電話番号：077-522-5664 FAX：077-528-4846



わなの設置



安全な止め刺し

施策運営目標（アウトカム数値）

事業名	生物多様性に関する情報の共有 および流域での取組による 生態系サービスの維持・向上	関西地域カワウ広域管理計画 の推進	広域連携による鳥獣被害対策 の推進
アウトカム指標 （目標数値）	スタディーツアーの満足度 （8割以上）	漁協等が被害対策に 取り組む構成府県 （6府県）	検討会議等で整理された成果物（ガイド ライン、マニュアル等）を活用したこと がある構成府県市の割合（80%以上）
実績数値	100%	6府県	87.5%

(3) 循環型社会づくりの推進について

広域環境保全局 循環社会推進課

(3) 循環型社会づくりの推進について



事業概要

事業名：3R等の統一取組の展開

取組内容：

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
 - 1. マイボトル運動の推進
 - 2. シンポジウムの開催
 - 3. 啓発イベント・パネルディスカッションの開催 (2、3は①・②共通)
- ②食品ロス削減に向けた取組
- ③ファッションロス削減に向けた取組
 - 1. ファッションロス削減に係る住民意識調査

各取組の概要

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
3Rの推進に向けて、住民、事業者、団体等とともに、関西地域において統一的なムーブメントを展開するための取組を実施する。
- ②食品ロス削減に向けた取組
住民や事業者等に対して、食品ロス削減に向けた気運の醸成を図るため、統一的に広報活動を行う。
- ③ファッションロス削減に向けた取組
ファッションロス削減に向けて、取組を検討するため住民意識を把握する。
①～③の取組により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

令和5年度 事業内容① (プラスチックごみゼロに向けた取組)

1. マイボトル運動の実施

○マイボトルスポットMAPの運営 (H27～)

使い捨て容器の削減を図るため、マイボトルの利用可能な店舗をWEB上で検索することができる「マイボトルスポットMAP」を作成し、チラシ等による啓発を行っている。

R6.3月末現在の掲載スポット数：838
(R5年度増加数：87スポット)



マイボトルスポットMAPのページ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和5年度 事業内容①（プラスチックごみゼロに向けた取組）

1. マイボトル運動の実施

○マイボトルスポットMAPの周知拡大

マイボトルの利用促進やマイボトルスポットMAPの認知度向上を図るため、参加各店舗に設置していただく資材（ステッカー、POPチラシ）を作成。各資材にはマイボトルスポットMAPにすぐアクセスできるQRコードを標記。

実施期間：令和6年1月～

実施方法：スポットMAP登録全店舗に郵送し、設置を呼びかけ



啓発資材（ステッカー）

令和5年度 事業内容①②（プラスチックごみゼロおよび食品ロス削減に向けた取組）

2. 関西プラスチックごみゼロ・食品ロス削減シンポジウムの開催

プラスチックごみおよび食品ロスについての現状・課題を周知し、問題意識を共有するとともに、これらの取組の情報提供を通じて、事業者、団体、行政および住民による実践行動を促すことを目的に開催。

開催日時：令和5年12月22日（金） 13:30～16:00

開催方法：オンライン開催（YouTubeチャンネル生配信）

視聴回数：220回

【基調講演】めざせ！ごみゼロ

総合地球環境学研究所 教授 浅利 美鈴 氏

【事例発表】プラスチックごみ削減と食品ロス削減のライフスタイル転換に向けた取組み

- ・有限会社シサム工房
- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
- ・関西広域連合プラスチック対策検討会

【パネルディスカッション】ライフスタイルの転換を促すために必要なこと

コーディネーター：浅利 美鈴 氏 パネラー：事例発表者、大学生



R5シンポジウムのチラシ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和5年度 事業内容①② (プラスチックごみゼロおよび食品ロス削減に向けた取組)

3. プラスチックごみ・食品ロス削減啓発イベントの実施 およびパネルディスカッションの開催

プラスチックごみゼロおよび食品ロス削減に取り組む団体や企業等と連携し、プラごみ削減や食品ロス削減を日常とするライフスタイルへの実践取組を広め、定着を促すイベントを開催。

イベント名：関西広域連合プラごみゼロ&食品ロス削減啓発イベント
※「KBS京都 秋のワンデースペシャル 2023」との連携により開催

開催日時：令和5年9月9日（土）

開催場所：KBSホール（京都市上京区）

来場者：1,200人

内容：【パネルディスカッション】

「色々な角度から、プラスチックごみ削減、食品ロス削減を考えよう！」

コーディネーター 立命館大学工学部 橋本 征二 氏

パネラー 企業、団体、学生 4名

【各地域団体による啓発ブースの出展】

食品ロスアンケート調査と食品ロス削減マスキングテープの提供、

食品ロス削減に取り組むキッチンカー、給水機利用者へのハーブ提供 等

広報：SNSの活用などブース出展団体等と連携した広報の実施



給水機設置



パネルディスカッション

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和5年度 事業内容③（ファッションロス削減に向けた取組）

1. ファッションロス削減に係る住民意識調査

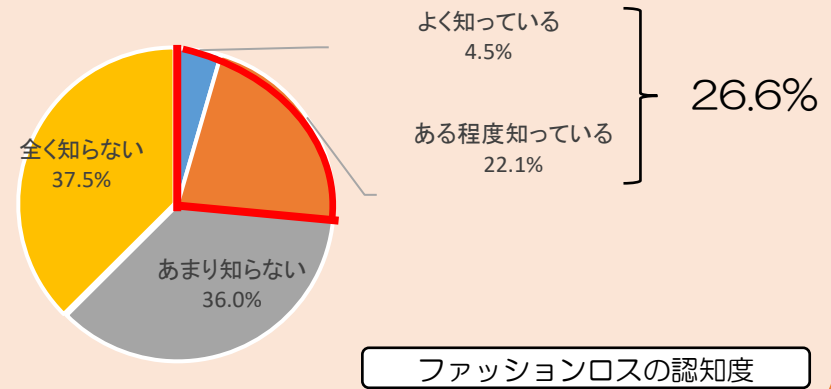
近年課題となっているファッションロスに関して、施策等に反映させる基礎資料とするため、関西地域における住民の意識等をWEB調査した。

【調査概要】

- (ア) 実施時期 令和5年10月16日～19日
- (イ) 調査項目 ファッションロスを取り巻く問題の認知度、実際に取り組んでいる内容、行政や企業に求める取組 など
- (ウ) 調査数 2,000サンプル（関西広域連合構成府県市内）
- (エ) 設問数 12問

【結果概要】

- ファッションロスの認知度について
⇒よく知っている、ある程度知っている
と回答した割合は26.6%
- 購入した衣服の着用について
⇒ほとんど着ることがなかった衣服があると回答した割合は68.9%



施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	マイボトルスポットMAPアクセス数（7,000件）
実績数値	9,148件

(4) 持続可能な社会を担う人育ての 推進について

広域環境保全局 環境政策課

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



事業概要

事業名 : 人材育成施策の広域展開

取組内容 :

- ①地域特性を活かした交流型環境学習事業
 - 1.琵琶湖「うみのこ」体験
 - 2.徳島県での自然体験教室
- ②若者参画による環境学習プログラム推進事業
- ③環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業

令和5年度 各事業の開催地域

- ①地域特性を活かした交流型環境学習事業
滋賀県、徳島県
- ②若者参画による環境学習プログラム推進事業
研修：京都市、イベント：神戸市
- ③環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業
セミナー：オンライン開催、交流会：対面（大阪市）

各取組の概要

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

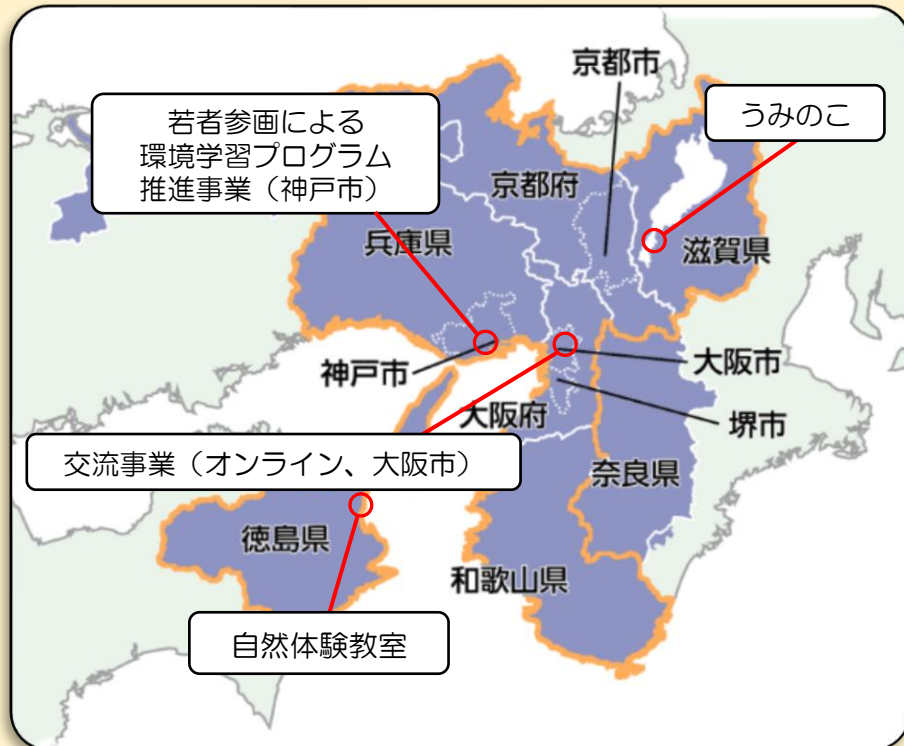
自然、歴史、文化など関西の豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を行う。参加者を府縣市全域から募集することで、当地域の環境や課題等への理解醸成を図ることはもとより、居住地域においても環境を大切にする機運を高める。

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

③環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業

環境保全団体・金融機関・企業等における交流を図ることで、環境・経済・社会面でのつながりを構築するとともに、環境保全団体の持続可能な活動の実施や人材育成を促進する。



(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和5年度 事業内容 ① (地域特性を活かした交流型環境学習)

1. 琵琶湖「うみのこ」体験

世界有数の古代湖である琵琶湖において、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖の生物に関する学習や、琵琶湖の景色の展望をしていただく親子体験航海。

○ 令和5年度開催実績

<第1回> 8月11日 (金・祝)

<第2回> 11月3日 (金・祝)

応募総数：403組806名

参加人数：108組216名

滋賀県 44組88名

京都府 14組28名

大阪府 29組58名

兵庫県 16組32名

和歌山県 4組8名

徳島県 1組2名

○ 航海の主な内容

開講式

出港見学

南湖展望

昼食 (うみのこカレー)

びわ湖学習

沖島展望

交流タイム

アンケート記入

南湖展望



水の透視度調査



魚の観察



2. 徳島県自然体験教室

地域の環境課題等の相互理解を深めるとともに、関西が誇る多様な自然資源の魅力を構成府県市の子どもたちが集い学びあい、環境への意識を高め、行動につなげていくことを目的として、環境省の重要湿地に選定され、多種多様な生物が生息している吉野川 (徳島県) の干潟での観察会による交流型環境学習を実施。

○ 令和5年度開催実績

日程：8月26日 (土)

応募総数：25組81名

参加人数：21組62名

京都府 4組17名

大阪府 5組13名

兵庫県 8組22名

徳島県 4組10名

○ 主な内容

護岸からの観察

青ガニ観察



泥の中の生き物探し

交流タイム

アンケート記入

護岸からの観察



講師の説明を受ける参加者



交流タイム



(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和5年度 事業内容 ②（若者参画による環境学習プログラム推進事業）

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

○ 学生サポーターの内訳

関西学院大学	5名
立命館大学	1名
徳島大学	2名
計	8名

○ 企画会議

第1回	7月2日（日）	オンライン開催
第2回	8月28日（月） ～29日（火）	対面開催（京エコロジーセンター）
第3回	10月5日（木）	オンライン開催
第4回	11月15日（水）	オンライン開催
第5回	12月6日（水）	オンライン開催
第6回	1月10日（水）	オンライン開催
第7回	2月7日（水）	オンライン開催
第8回	2月17日（土）	対面開催（立命館大学茨木キャンパス）

○ 環境学習イベント

日程：令和6年2月18日（日）

内容：◇第1部「山トーク」13：00～15：30

山に生息する野生動物の管理等の課題に関する講演、交流会等

講師：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授 横山 真弓氏

里山実験室 Haremori 代表 山本 綾美氏

大阪府能勢町 地域振興課 課長 古畑 まき氏

大阪府能勢町 総務課 政策推進担当 係長 矢立 智也氏

◇第2部「古着ファッション展」16：00～18：00

古着の無料提供・回収、コーディネート展示

参加者数：20名（学生サポーター6名含む）

第1部：山トーク



第2部：
古着ファッション展



(4) 持続可能な社会を担う子育ての推進について



令和5年度 事業内容 ③（環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業）

交流事業の一環として、ESG投資を踏まえた金融機関や行政の役割に焦点をあてたESG金融に関するオンラインセミナーを開催し、本事業の実績を踏まえた対面での交流会を開催。また、3年間の事業を取りまとめた事例集を作成する。

○ 令和5年度開催実績

<オンラインセミナー>

日程：令和5年10月16日（月）

参加人数：42名

【基調講演】

ESG地域金融に向けた金融機関・事業者・行政・市民の役割
講師：多賀 俊二 氏（草の根金融研究所「くさのーね」代表）

【事例紹介】

地域金融とコミュニティビジネス支援によるまちづくり
[石川県七尾市]
紹介者：のと共栄信用金庫ふるさと創生部次長

<交流会>

日程：令和5年11月13日（月）

場所：大阪市立生涯学習センター 第2研修室

参加人数：17名

【事例紹介】

- ① 良質な森林資源“吉野材”を活用した新たな居住様式の創造による地方創生モデルの確立（奈良中央信用金庫 ほか）
- ② ソーシャル企業認証制度（S認証）（京都信用金庫 ほか）
- ③ ななおSDGsスイッチ（のと共栄信用金庫 ほか）

【パネルディスカッション】

【グループ交流】

グループ交流



<事例集>

3年間の事業内で取り上げた事例をまとめた事例集を作成し、連合HPに掲載するとともに構成府県市等に共有した。

施策運営目標（アウトカム数値）

事業名	琵琶湖「うみのこ」体験		徳島県自然体験教室	若者参画プログラム	ESG交流事業		合計
	8月	11月			セミナー	交流会	
(アウトカム指標) 事業目的に対する理解が深まった参加者割合 90%以上	95.9% (47/49)	100% (54/54)	95.0% (19/20)	100% (18/18)	100% (16/16)	100% (9/9)	98.2%